



# 和歌山県報

発行 和歌山県  
和歌山市小松原通一丁目1番地  
毎週火、金曜日発行

目次 (\*については県例規集掲載事項) (取扱課室名) ページ

○ 告示

1111 指定自立支援医療機関の指定	(障害福祉課).....	1
1112 農用地利用配分計画の認可	(経営支援課).....	1
1113 保安林の指定	(森林整備課).....	2
1114 保安林の指定施業要件の変更	( " ).....	2
1115 "	( " ).....	3
1116 保安林の指定施業要件変更に係る通知の相手方の所在の不明	( " ).....	3
1117 "	( " ).....	4
1118 "	( " ).....	5

○ 選挙管理委員会告示

95 政治団体の届出事項の異動の届出	.....	6
96 資金管理団体の届出事項の異動の届出	.....	7
97 資金管理団体の指定の取消しの届出	.....	7
98 政治団体の解散の届出	.....	8
99 政治団体の収支報告書の要旨	.....	8

○ 県議会に関する事項

* 和歌山県個人情報保護条例の施行に関する和歌山県議会規程の一部を改正する規程	.....	9
---	-------	---

## 告 示

和歌山県告示第1111号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）を次のとおり指定したので公示する。

平成27年9月25日

和歌山県知事 仁坂吉伸

医療機関の名称	医療機関の所在地	担当する医療の種類 (薬局は除く。)	主として担当する医師 (薬剤師)の氏名又は訪問 看護ステーション等の名称	指 定 年 月 日
切目屋調剤薬局上 屋敷支店	田辺市上屋敷一丁目9番1号	—	狭口昌宗	平成 27.10.1

和歌山県告示第1112号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、次の土地に関する農用地利用配分計画を平成27年9月11日に認可した。

平成27年9月25日

和歌山県知事 仁坂吉伸

農用地利用配分計画の番号	賃借権の設定等に係る土地の所在及び地番

平成27年度第27号	西牟婁郡白浜町富田字下仲田925-1
平成27年度第30号-1	日高郡みなべ町東吉田字田辺ケ坪327-3
平成27年度第30号-2	日高郡みなべ町芝字猪野157外1筆
平成27年度第30号-3	日高郡みなべ町東吉田字梅田165-2
平成27年度第30号-4	日高郡みなべ町東吉田字小矢谷497-1
平成27年度第30号-5	日高郡みなべ町芝字矢谷853-3
平成27年度第30号-6	日高郡みなべ町山内字千里谷口1611-25外1筆
平成27年度第30号-7	日高郡みなべ町高野字下高野91

**和歌山県告示第1113号**

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

平成27年9月25日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 保安林の所在場所 西牟婁郡白浜町庄川字郷地谷916の177

2 指定の目的 土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字郷地谷916の177(次の図に示す部分に限る。)

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を和歌山県農林水産部森林・林業局森林整備課及び西牟婁振興局地域振興部林務課並びに白浜町役場に備え置いて縦覧に供する。)

**和歌山県告示第1114号**

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成27年9月25日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 東牟婁郡古座川町(次の図に示す部分に限る。)

2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

古座川町(次の図に示す部分に限る。)

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を和歌山県農林水産部森林・林業局森林整備課及び東牟婁振興局地域振興部林務課並びに古座川町役場に備え置いて縦覧に供する。）

#### 和歌山県告示第1115号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成27年9月25日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 東牟婁郡古座川町（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を和歌山県農林水産部森林・林業局森林整備課及び東牟婁振興局地域振興部林務課並びに古座川町役場に備え置いて縦覧に供する。）

#### 和歌山県告示第1116号

平成27年農林水産省告示第1940号（以下「告示第1940号」という。）で告示した保安林の指定施業要件の変更に係る通知の相手方の所在が不明であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、その通知の内容を高野町役場に掲示するとともに、その要旨を告示する。

平成27年9月25日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 所在が不明である通知の相手方

大阪府交野市星田7-2-9-4

谷口奨

和歌山県伊都郡高野町湯川191

出口作兵衛

大阪府大東市氷野2-11-5

村岡甚之助

大阪府大阪市東成区大今里2-178

村岡昭憲

大阪府大阪市東成区大今里2-178

村岡洋子

大阪府堺市北区北花田町2-212-1

恩地利直

大阪府大阪市城東区新喜多東2-9-19

小西義美

和歌山県伊都郡高野町高野山380

松山岩松

東京都小金井市前原町4-15-8

太田素資

- 2 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所、保安林として指定された目的及び変更後の指定施業要件

告示第1940号のとおり

---

**和歌山県告示第1117号**

平成27年農林水産省告示第1941号（以下「告示第1941号」という。）で告示した保安林の指定施業要件の変更に係る通知の相手方の所在が不明であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、その通知の内容を高野町役場に掲示するとともに、その要旨を告示する。

平成27年9月25日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 所在が不明である通知の相手方

大阪府寝屋川市葛原新町1-10

水田豊

大阪府大阪市東成区大今里2-768

村岡昭憲

大阪府大阪市北区天神橋筋五丁目48

実業信用組合

岐阜県大垣市橋町1-5

堀内勝禎

大阪府富田林市寺池台1-2-202-503

城向仁

大阪府大阪市福島区吉野1-9-10

加登勝

大阪府大阪市福島区吉野1-9-10

加登敏子

大阪府大阪市福島区吉野1-9-10

加登哲

大阪府大阪市福島区吉野1-9-10

加登寛

大阪府堺市西区鳳東町1-34

高島輝雄

奈良県奈良市川上町223

村岡志鶴子

和歌山県伊都郡高野町湯川561

前勝

大阪府大阪市北区澤上江町6-53

肥塚幹之助

千葉県習志野市谷津1-13-1-304

岡本光弘

大阪府泉北郡高石町南1099

北山英彬

2 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所、保安林として指定された目的及び変更後の指定施業要件

告示第1941号のとおり

和歌山県告示第1118号

平成27年農林水産省告示第2004号(以下「告示第2004号」という。)で告示した保安林の指定施業要件の変更に係る通知の相手方の所在が不明であるので、森林法(昭和26年法律第249号)第189条の規定により、その通知の内容を田辺市役所に掲示するとともに、その要旨を告示する。

平成27年9月25日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 所在が不明である通知の相手方

和歌山県田辺市龍神村広井原470番

榎本市之進

東京都杉並区和泉四丁目46番31号

山川哲生

東京都杉並区和泉四丁目46番31号

山川寛恭

和歌山県御坊市島166番9

藤原茂信

和歌山県田辺市龍神村広井原431番地

古久保要次郎

和歌山県田辺市龍神村広井原441番地の2

田ノ本博

和歌山県田辺市龍神村広井原492番地

小川多四郎

和歌山県田辺市龍神村広井原506番地の1

古久保善巳

和歌山県田辺市龍神村広井原470番地

小川富士夫

和歌山県田辺市龍神村広井原754番地

小川建一郎

和歌山県田辺市龍神村広井原639番地

田ノ本善春

和歌山県田辺市龍神村広井原558番地

山本幸男

和歌山県田辺市龍神村広井原553番地

小川クミエ

和歌山県田辺市龍神村広井原525番地

松本功

和歌山県田辺市龍神村広井原523番地

林清一

和歌山県田辺市龍神村広井原572番地

中村利久

和歌山県田辺市龍神村広井原638番地

玉置秀吉

和歌山県田辺市龍神村広井原744番地

田野本喬

和歌山県田辺市龍神村広井原621番地

小川常雄

和歌山県田辺市龍神村広井原508番地

久保善生

和歌山県田辺市龍神村広井原439番地

田ノ本修身

和歌山県田辺市龍神村広井原506番地の1

古久保テルエ

和歌山県田辺市龍神村広井原523番地

林コトエ

大阪府枚方市津田2739番地

玉置繁子

和歌山県海南市下津町丸田58番4

山本秋雄

和歌山県海南市下津町丸田947番

山本勇次

和歌山県西牟婁郡白浜町2927番

山本幸三

東京都渋谷区宮代町1

田端道子

神奈川県横浜市湊北区綱島台20-2-307

山本要

和歌山県田辺市龍神村広井原431-3

玉置武久

東京都杉並区堀ノ内一丁目19番20号

山川寛恭

- 2 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所、保安林として指定された目的及び変更後の指定施業要件

告示第2004号のとおり

## 選挙管理委員会告示

### 和歌山県選挙管理委員会告示第95号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成27年9月25日

和歌山県選挙管理委員会委員長 上山義彦

政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
自由民主党和歌山県旅客船支部	福地俊明	代表者	福地俊明	芦辺直人	平成27.6.17

## その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
いずみ正徳後援会	久保隆一	主たる事務所の所在地	田辺市本宮町伏拝983-2	田辺市文里二丁目32-1	平成27.8.12
		代表者	久保隆一	廣畑照二	
浜田しんすけ後援会	前田浩二	主たる事務所の所在地	和歌山市直川612-1 YKM ガーデン1階	和歌山市直川612-5	平成27.9.1
和歌山蹊成会	浜田真輔	主たる事務所の所在地	和歌山市直川612-1 YKM ガーデン1階	和歌山市直川612-5	平成27.9.1
		会計責任者	橋本博文	稲垣宰申	
和歌山市の明日を拓く会	浜田真輔	主たる事務所の所在地	和歌山市直川612-1 YKM ガーデン1階	和歌山市直川612-5	平成27.9.1

## 和歌山県選挙管理委員会告示第96号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第3号の規定による資金管理団体の届出事項の異動があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成27年9月25日

和歌山県選挙管理委員会委員長 上山義彦

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
浜田真輔	和歌山蹊成会	主たる事務所の所在地	和歌山市直川612-1 YKM ガーデン1階	和歌山市直川612-5	平成27.9.1

## 和歌山県選挙管理委員会告示第97号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第1号の規定による資金管理団体の指定の取消し及び同項第2号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成27年9月25日

和歌山県選挙管理委員会委員長 上山義彦

## 法第19条第3項第1号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	取消年月日
山部弘	弘友会	平成26.8.1

和歌山県選挙管理委員会告示第98号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成27年9月25日

和歌山県選挙管理委員会委員長 上山義彦

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
弘友会	山部弘	平成26.8.1
亀岡雅文後援会	亀岡正義	平成27.1.30
沖久雄後援会	新家明	平成27.8.25

和歌山県選挙管理委員会告示第99号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定による政治団体の収支報告書を受理したので、同法第20条第1項の規定に基づき、その要旨を次のとおり公表する。

平成27年9月25日

和歌山県選挙管理委員会委員長 上山義彦

政治団体の収支報告書（平成26年分）の要旨

（単位：円）

沖久雄後援会

報告年月日 27.01.28

1 収入総額	6,959
前年繰越金	6,959
2 支出総額	0

亀岡雅文後援会

報告年月日 27.07.09

1 収入総額	0
2 支出総額	0

弘友会

資金管理団体の届出をした者の氏名  
資金管理団体の届出に係る公職の種類

山部 弘  
海南市議会議員

報告年月日 27.08.19

1 収入総額	103,300
前年繰越金	103,300
2 支出総額	0

政治団体の収支報告書（平成27年分）の要旨

（単位：円）

亀岡雅文後援会

報告年月日 27.07.09

1 収入総額	0
2 支出総額	0

沖久雄後援会

報告年月日 27.08.27

1 収入総額	6,959
前年繰越金	6,959
2 支出総額	0

## 県議会に関する事項

和歌山県個人情報保護条例の施行に関する和歌山県議会規程の一部を改正する規程を次のように定める。  
平成27年9月25日

和歌山県議会議長 前 芝 雅 嗣

和歌山県個人情報保護条例の施行に関する和歌山県議会規程の一部を改正する規程

第1条 和歌山県個人情報保護条例の施行に関する和歌山県議会規程（平成17年4月1日制定）の一部を次のように改正する。

第3条第2項第3号中「法定代理人」の次に「又は本人の委任による代理人（以下「任意代理人」という。）（以下「代理人」と総称する。）」を加え、「当該請求に係る保有個人情報の本人の」を削り、「又は」を「若しくは」に改め、「成年被後見人」の次に「の法定代理人又は任意代理人」を加え、「氏名、住所及び」を「本人の氏名及び住所並びに」に改める。

第4条第1項に次の1号を加える。

(3) 本人に代わって任意代理人が請求する場合又は開示を受ける場合 当該任意代理人に係る第1号に掲げる書類及び本人の押印がある委任状（押印した印鑑に係る印鑑登録証明書が添付されている場合に限る。）その他当該代理人の資格を示す書類として議長が認める書類

第4条第2項から第4項までの規定中「法定代理人」を「代理人」に改める。

第7条の次に次の1条を加える。

（保有個人情報開示請求事案移送通知書）

第7条の2 条例第22条の3第1項の規定による通知は、保有個人情報開示請求事案移送通知書（別記第9号様式の2）により行うものとする。

第12条第2項第2号中「法定代理人」を「代理人」に改め、「当該請求に係る保有個人情報の本人の」を削り、「又は」を「若しくは」に改め、「成年被後見人」の次に「の法定代理人又は任意代理人」を加え、「氏名、住所及び」を「本人の氏名及び住所並びに」に改める。

第14条の次に次の1条を加える。

（保有個人情報訂正請求事案移送通知書）

第14条の2 条例第32条の3第1項の規定による通知は、保有個人情報訂正請求事案移送通知書（別記第16号様式の2）により行うものとする。

第15条中「第33条」の次に「又は第33条の2」を加える。

第16条第2項第2号中「法定代理人」を「代理人」に改め、「当該請求に係る保有個人情報の本人の」を削り、「又は」を「若しくは」に改め、「成年被後見人」の次に「の法定代理人又は任意代理人」を加え、「氏名、住所及び」を「本人の氏名及び住所並びに」に改める。

別記第1号様式を次のように改める。

別記第1号様式 (第2条関係)

個人情報取扱事務登録簿

個人情報取扱事務の名称			
登録年月日	年 月 日	変更年月日	年 月 日
個人情報取扱事務の区分	<input type="checkbox"/> 全庁共通 <input type="checkbox"/> 地方機関共通 <input type="checkbox"/> 固有		
個人情報取扱事務を所掌する組織の名称	登録		
	保有		
個人情報取扱事務の目的			
個人情報の対象者の範囲			
個人 情報 の 記 録 項 目	基本的事項	社会生活	思想・信条等
	<input type="checkbox"/> 個人番号 (↑該当の際は別紙記載のこと。) <input type="checkbox"/> 氏名 <input type="checkbox"/> 性別 <input type="checkbox"/> 年齢・生年月日 <input type="checkbox"/> 住所・電話番号 <input type="checkbox"/> 本籍・国籍 <input type="checkbox"/> 識別番号 <input type="checkbox"/> その他 ( ) ( )	<input type="checkbox"/> 職業・職歴 <input type="checkbox"/> 学業・学歴 <input type="checkbox"/> 資格・免許 <input type="checkbox"/> 賞罰 <input type="checkbox"/> 成績・評価 <input type="checkbox"/> 趣味・嗜好 <input type="checkbox"/> その他 ( ) ( )	<input type="checkbox"/> 思想・信条 <input type="checkbox"/> 信教 <input type="checkbox"/> 社会的差別の原因となるおそれのある個人情報 <input type="checkbox"/> 犯罪歴 <input type="checkbox"/> その他 ( ) (収集の根拠) <input type="checkbox"/> 法令等 ( ) <input type="checkbox"/> 審議会意見
	心身の状況	資産・収入	
	<input type="checkbox"/> 健康・病歴 <input type="checkbox"/> 障害 <input type="checkbox"/> 身体状況 <input type="checkbox"/> その他 ( ) ( )	<input type="checkbox"/> 資産状況 <input type="checkbox"/> 収入状況 <input type="checkbox"/> 納税状況 <input type="checkbox"/> 取引状況 <input type="checkbox"/> 公的扶助 <input type="checkbox"/> その他 ( ) ( )	
	家庭の状況	その他	
	<input type="checkbox"/> 家族状況 <input type="checkbox"/> 親族関係 <input type="checkbox"/> 婚姻歴 <input type="checkbox"/> その他 ( ) ( )	<input type="checkbox"/> ( ) <input type="checkbox"/> ( )	
※以下、特定個人情報(個人番号をその内容に含む個人情報をいう。)を除く個人情報に関する事項を記載のこと。 なお、特定個人情報が存する場合は、特定個人情報に関する事項を別紙へ記載のこと。			
個人情報の収集先	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 本人以外 (条例第6条第2項第 号)		
	本人以外の区分	<input type="checkbox"/> 他の実施機関 <input type="checkbox"/> 他の官公庁 <input type="checkbox"/> 民間・私人 <input type="checkbox"/> 刊行物等 <input type="checkbox"/> その他 ( ) ----- <input type="checkbox"/> 実施機関内部	
個人情報の目的外利用又は提供の状況	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 (条例第12条第 号)		
	利用又は提供先	<input type="checkbox"/> 実施機関内部 <input type="checkbox"/> 他の実施機関 <input type="checkbox"/> 他の官公庁 <input type="checkbox"/> 民間・私人 <input type="checkbox"/> その他 ( )	
個人情報の経常的な提供先	<input type="checkbox"/> 他の実施機関 <input type="checkbox"/> 他の官公庁 <input type="checkbox"/> 民間・私人 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
個人情報の処理形態	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 電子計算機処理		
オンライン結合による提供の有無	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 (提供の根拠) <input type="checkbox"/> 法令等 ( ) <input type="checkbox"/> 審議会意見		
外部委託	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有		

別紙

特 定 個 人 情 報 取 扱 事 務 登 録 簿

※以下、特定個人情報を記載のこと。	
特定個人情報を取り扱う事務の名称	
特定個人情報ファイル	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 (ファイル名: )
特定個人情報の収集先	収集元 <input type="checkbox"/> 本人又は本人の代理人 <input type="checkbox"/> 実施機関内の他部署 <input type="checkbox"/> 行政機関・独立行政法人等 <input type="checkbox"/> 地方公共団体・地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )
	収集方法 <input type="checkbox"/> 紙 <input type="checkbox"/> 電子記録媒体 (フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 庁内連携システム <input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム <input type="checkbox"/> その他 ( )
個人番号の利用の状況	法令上の根拠
特定個人情報の提供の状況	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有
	法令上の根拠 (有の場合)
特定個人情報の経常的な提供先	<input type="checkbox"/> 他の実施機関 <input type="checkbox"/> 他の官公庁 <input type="checkbox"/> 民間・私人 <input type="checkbox"/> その他 ( )
特定個人情報の処理形態	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 電子計算機処理
オンライン結合による提供の有無	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 (システム名: )
	法令上の根拠 (有の場合)
外部委託	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 (再委託: <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 )
備考	



別記第9号様式の2 (第7条の2関係)

保有個人情報開示請求事案移送通知書

和議会第 年 月 号 日

開示請求者 様

和歌山県議会議長



年 月 日付けの保有個人情報の開示請求については、次のとおり移送しましたので、和歌山県個人情報保護条例第22条の3第1項の規定により通知します。

保有個人情報開示請求書に記載された保有個人情報の内容 (等)	
移 送 年 月 日	年 月 日
移送先の実施機関	実施機関名 : (連絡先) 担当所属名 : 担当者名 : 所在地 : 電話番号 :
移 送 の 理 由	
担 当 課	班 (係) 電話番号 ( ) - 内 線

注 この開示請求に係る開示決定等については、移送を受けた実施機関が行います。

別記第12号様式中「下さい」を「ください」に、「法定代理人が」を「代理人が」に、「法定代理人本人」を「代理人本人」に、「法定代理人の資格を」を「代理人の資格を」に改め、「登記事項証明書」の次に「印鑑登録証明書」を加え、

本人の状況	<input type="checkbox"/> 未成年者 (      年      月      日生) <input type="checkbox"/> 成年被後見人	を
-------	--	---

請求者	<input type="checkbox"/> 未成年者の法定代理人 (未成年者:      年      月      日生) <input type="checkbox"/> 成年被後見人の法定代理人 <input type="checkbox"/> 任意代理人 (保有特定個人情報を請求する場合に限る。)	に、
-----	--	----

法定代理人の資格確認	<input type="checkbox"/> 戸籍謄本 <input type="checkbox"/> 登記事項証明書 <input type="checkbox"/> その他 (      )	を
------------	---	---

法定代理人の資格確認	<input type="checkbox"/> 戸籍謄本 <input type="checkbox"/> 登記事項証明書 <input type="checkbox"/> その他 (      )	に改める。
任意代理人の資格確認	<input type="checkbox"/> 本人の押印がある委任状 (印鑑登録証明書が添付されている場合に限る。) <input type="checkbox"/> その他 (      )	

別記第16号様式の次に次の1様式を加える。

別記第16号様式の2 (第14条の2関係)

保有個人情報訂正請求事案移送通知書

和議会第 年 月 号 日

訂正請求者 様

和歌山県議会議長



年 月 日付けの保有個人情報の訂正請求については、次のとおり移送しましたので、和歌山県個人情報保護条例第32条の3第1項の規定により通知します。

保有個人情報訂正請求書に記載された保有個人情報の内容 (等)	
移 送 年 月 日	年 月 日
移送先の実施機関	実施機関名 : (連絡先) 担当所属名 : 担当者名 : 所在地 : 電話番号 :
移 送 の 理 由	
担 当 課	班 (係) 電話番号 ( ) - 内 線

注 この訂正請求に係る訂正決定等については、移送を受けた実施機関が行います。

別記第17号様式中「第33条」の次に「又は第33条の2」を加える。

別記第18号様式中「下さい」を「ください」に、「法定代理人が」を「代理人が」に、「法定代理人本人」を「代理人本人」に、「法定代理人の資格を」を「代理人の資格を」に改め、「登記事項証明書」の次に「印鑑登録証明書」を加え、

本人の状況	<input type="checkbox"/> 未成年者( 年 月 日生) <input type="checkbox"/> 成年被後見人	を
-------	--	---

請求者	<input type="checkbox"/> 未成年者の法定代理人(未成年者: 年 月 日生) <input type="checkbox"/> 成年被後見人の法定代理人 <input type="checkbox"/> 任意代理人(保有特定個人情報を請求する場合に限る。)	に、
-----	---	----

法定代理人の資格確認	<input type="checkbox"/> 戸籍謄本 <input type="checkbox"/> 登記事項証明書 <input type="checkbox"/> その他( )	を
------------	---	---

法定代理人の資格確認	<input type="checkbox"/> 戸籍謄本 <input type="checkbox"/> 登記事項証明書 <input type="checkbox"/> その他( )	に改める。
任意代理人の資格確認	<input type="checkbox"/> 本人の押印がある委任状(印鑑登録証明書が添付されている場合に限る。) <input type="checkbox"/> その他( )	

別記第24号様式中

1 文書、図画又は写真の場合 <input type="checkbox"/> 写しの交付 2 電磁的記録の場合 <input type="checkbox"/> 写しの交付 ( <input type="checkbox"/> 複写機により用紙に複写したもの <input type="checkbox"/> その他( )	を
---	---

1 文書、図画又は写真の場合 <input type="checkbox"/> 写しの交付 2 電磁的記録の場合 <input type="checkbox"/> 写しの交付 ( <input type="checkbox"/> 複写機により用紙に複写したもの <input type="checkbox"/> その他( )	に、
3 写しの送付を希望する。 <input type="checkbox"/> する(送付方法) <input type="checkbox"/> しない	

「下さい」を「ください」に、「法定代理人が」を「代理人が」に、「法定代理人本人」を「代理人本人」に、「法定代理人の資格を」を「代理人の資格を」に改め、「登記事項証明書」の次に「印鑑登録証明書」を加え、

本人の状況	<input type="checkbox"/> 未成年者( 年 月 日生) <input type="checkbox"/> 成年被後見人	を
-------	--	---

申出者	<input type="checkbox"/> 未成年者の法定代理人(未成年者: 年 月 日生) <input type="checkbox"/> 成年被後見人の法定代理人 <input type="checkbox"/> 任意代理人(保有特定個人情報を申し出る場合に限る。)	に、
-----	---	----

法定代理人の資格確認	<input type="checkbox"/> 戸籍謄本 <input type="checkbox"/> 登記事項証明書 <input type="checkbox"/> その他 ( )	を
------------	--	---

法定代理人の資格確認	<input type="checkbox"/> 戸籍謄本 <input type="checkbox"/> 登記事項証明書 <input type="checkbox"/> その他 ( )	に改める。
任意代理人の資格確認	<input type="checkbox"/> 本人の押印がある委任状 (印鑑登録証明書が添付されている場合に限る。) <input type="checkbox"/> その他 ( )	

第2条 和歌山県個人情報保護条例の施行に関する和歌山県議会規程の一部を次のように改正する。

第4条第1項第1号中「運転免許証」の次に「、個人番号カード」を加える。

別記第2号様式中「(運転免許証)」の次に「、個人番号カード」を加え、

請求者本人の確認	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 旅券 <input type="checkbox"/> その他 ( )	を
----------	--	---

請求者本人の確認	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> 旅券 <input type="checkbox"/> その他 ( )	に改める。
----------	---	-------

別記第4号様式及び別記第5号様式中「運転免許証」の次に「、個人番号カード」を加える。

別記第12号様式及び別記第18号様式中「(運転免許証)」の次に「、個人番号カード」を加え、

請求者本人の確認	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 旅券 <input type="checkbox"/> その他 ( )	を
----------	--	---

請求者本人の確認	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> 旅券 <input type="checkbox"/> その他 ( )	に改める。
----------	---	-------

別記第24号様式中「(運転免許証)」の次に「、個人番号カード」を加え、

申出者本人の確認	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 旅券 <input type="checkbox"/> その他 ( )	を
----------	--	---

申出者本人の確認	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> 旅券 <input type="checkbox"/> その他 ( )	に改める。
----------	---	-------

附 則

(施行期日)

- この規程中第1条の規定 (第15条及び別記第17号様式の改正規定を除く。) は平成27年10月5日から、第2条の規定は平成28年1月1日から施行する。ただし、第15条及び別記第17号様式の改正規定は、和歌山県個人情報保護条例の一部を改正する条例 (平成27年和歌山県条例第53号) 第2条の施行の日から施行する。

(経過措置)

- この規程の施行の際現に存する改正前の和歌山県個人情報保護条例の施行に関する和歌山県議会規程別記第1号様式による個人情報取扱事務登録簿は、改正後の和歌山県個人情報保護条例の施行に関する和

歌山県議会規程別記第1号様式による個人情報取扱事務登録簿とみなす。